

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	病院事業	-	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
●			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施済</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>実施予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検討中</td> <td></td> </tr> </table>	実施済	●	実施予定		検討中		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>(取組の概要)</p> <p>医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新病院を建設し、一部事務組合による運営を行うため。また、2町の公立病院跡には企業団による診療所を設置した。</p> <p>(取組の効果額)</p> <p style="text-align: center;">190 百万円(年)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(全部と一部の別)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ● ⑤広域化による廃止 ⑥その他 <p>(取組の効果額内訳)</p> <p>効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較 内訳</p> <p>①臨時人件費 年▲142 ②経費 年▲48</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>(取組の概要)</p> <p>医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新たに中核となる新病院を建設した。平成24年6月一部事務組合を設置、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用(企業団化)し、平成28年4月開院となった。この統合により、2病院それぞれ片方だけにあった脳外科、透析、産婦人科といった専門分野が集約され、患者サービスが向上している。また、医療機器、人材の効率的配置により費用が削減されている。</p> <p>(取組の効果額)</p> <p style="text-align: center;">190 百万円(年)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">平成</th> <th style="width: 20%;">年</th> <th style="width: 20%;">月</th> <th style="width: 20%;">日</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> </table> <p>(取組の効果額内訳)</p> <p>効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較 内訳</p> <p>①臨時人件費 年▲142 ②経費 年▲48</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>(取組の概要)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(検討状況・課題)</p> </div> </div>	全部廃止	一部廃止	●		平成	年	月	日	28		3	31
実施済	●																		
実施予定																			
検討中																			
全部廃止	一部廃止																		
●																			
平成	年	月	日																
28		3	31																

取組事項	(水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施済</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>実施予定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検討中</td> <td></td> </tr> </table>	実施済	●	実施予定		検討中		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>(取組の概要)</p> <p>医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新たに中核となる新病院を建設した。平成24年6月一部事務組合を設置、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用(企業団化)し、平成28年4月開院となった。この統合により、2病院それぞれ片方だけにあった脳外科、透析、産婦人科といった専門分野が集約され、患者サービスが向上している。また、医療機器、人材の効率的配置により費用が削減されている。</p> <p>(取組の効果額)</p> <p style="text-align: center;">190 百万円(年)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">平成</th> <th style="width: 20%;">年</th> <th style="width: 20%;">月</th> <th style="width: 20%;">日</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table> <p>(取組の効果額内訳)</p> <p>効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較 内訳</p> <p>①臨時人件費 年▲142 ②経費 年▲48</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>(取組の概要)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(検討状況・課題)</p> </div> </div>	平成	年	月	日	28		4	1
実施済	●														
実施予定															
検討中															
平成	年	月	日												
28		4	1												

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	港湾整備事業	-	

実施状況

抜本的な改革の取組							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;"> 現行の経営 体制を継続 </div>
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

単年度収支は黒字であり、今後3～4年で資金不足の解消が見込まれる。
民間活用については、具体的な要望があれば検討していきたい。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施済 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実施予定 </div>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (取組の概要) 令和2年度に未売却地の早期完売に向けて価格改定を行い、一般競争入札を行ったが応札者はなかった。令和3年3月から先着順公募にて売却が進んだ。全ての土地が売却済になれば事業を廃止する予定である。 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (取組の効果額) 0.14 百万円(年) </div> <div style="text-align: center;"> (取組の概要) </div>										
	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (全部と一部の別) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>全部廃止</th> <th>一部廃止</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>①診療所化・介護施設化</td> </tr> <tr> <td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td> </tr> <tr> <td>● ③事業目的の完了</td> </tr> <tr> <td>④民営化・民間譲渡による廃止</td> </tr> <tr> <td>⑤広域化による廃止</td> </tr> <tr> <td>⑥その他</td> </tr> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (取組の効果額内訳) ①一時借入金利子 年▲14万円 </div> <div style="text-align: center;"> (検討状況・課題) </div>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	● ③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	⑥その他
全部廃止	一部廃止										
●											
①診療所化・介護施設化											
②簡易水道事業の飲料水供給施設化											
● ③事業目的の完了											
④民営化・民間譲渡による廃止											
⑤広域化による廃止											
⑥その他											
	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>令和</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>12</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table> </div>	令和			12	3	31	年	月	日	
令和											
12	3	31									
年	月	日									

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
土庄町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

町内の農業集落排水施設は1ヵ所のみです。公共下水道事業を実施していないため、下水道に繋げることは出来ない状況にあります。

また、土庄町は離島であることに加え、隣接する小豆島町は農業集落排水事業を実施しておらず、他市町の農業集落施設等と広域化事業として実施するのが困難な状況です。

広域化等の対策が難しい中、北山地区農業集落施設の利用者数はここ5年間は大きな変動はありません。しかし、今後は少子高齢化等の理由により、施設利用者の減少が見込まれます。現時点では同施設への利用者が一定数いるため、現行の経営体制を継続していきます。

経営体制を維持のため、令和2年6月に「経営戦略」を策定。令和3年度には経営戦略を基に使用料の改定実施に至りました。

また、下水道の広域的な連携等による適切かつ効率的な管理運営や事務効率化等を図るため、本県や県内市町の特性に応じた方法を検討していきます。